

# 議事 3 今後の予定

---

# 今年度の予定：今年度の現地調査

## 実施予定

海象調査：秋季

11月中旬頃予定

## 実施済み

・ 鳥類調査

春季：6月1日～2日

夏季：8月4日～5日

秋季：10月18日～19日

・ 魚類調査

1回目：7月30日～31日

2回目：10月5日

3回目：10月31日

・ 海象調査

春季：6月9日～25日

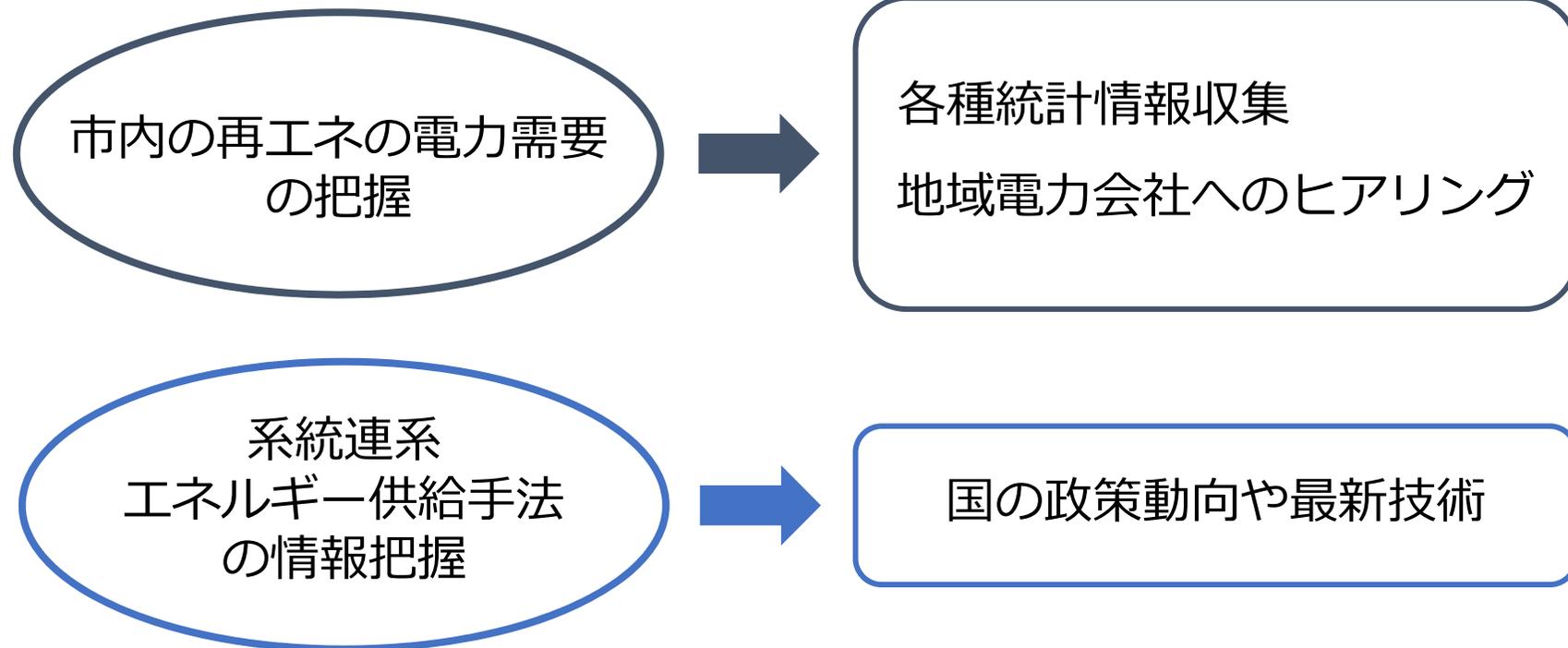
夏季：8月27日～9月12日

・ 海底地形・地質調査

9月3日～26日

# 今年度の予定：地産地消に係る検討

## ■ 需要・供給手法について動向把握



# 今年度の予定：CO<sub>2</sub>削減効果に係る検討

- 発電事業者ヒアリング結果を参考にした一般的な想定
  - ・ ヒアリング結果から、最大で、エリア①（沖側）700MW、エリア②（沿岸）300MW程度、合計1GW規模を想定する。最小は市内での地産地消レベル、最大は民間事業者の採算レベルを想定し、最小の場合と最大の場合について検討する。
  - ・ 設備利用率は、「ゾーニング報告書」によるWRFシミュレーション結果から想定する。
  - ・ インベントリ分析（製造・輸送・建設・運用時排出量）は、電力中央研究所資料等により想定する。

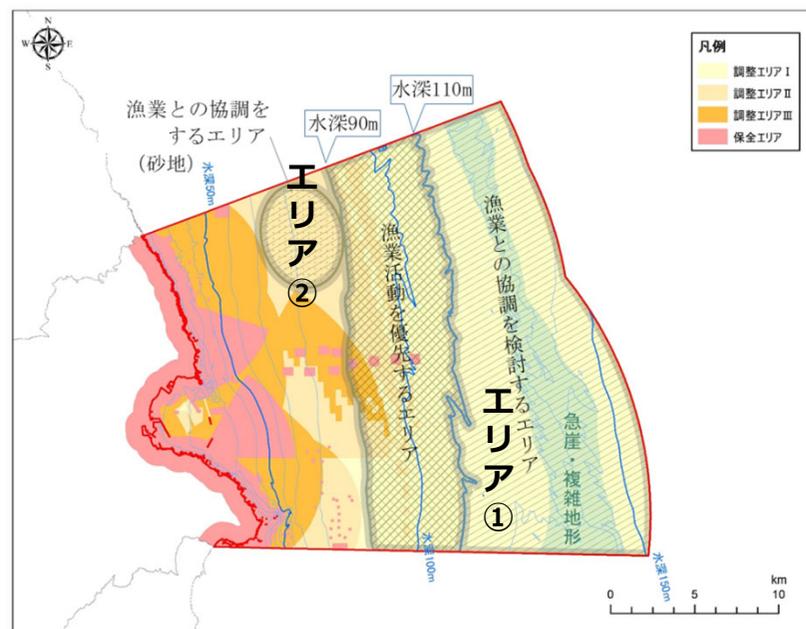


図 検討エリア

# 今年度の予定：コミュニケーション

## ■関係者とのコミュニケーションの継続

- ・調査についての周知・協力要請を通じて大臣許可・知事許可漁業の団体、海運関係団体との関係形成、引き続き協議・情報共有を進める。
- ・コロナ明けを想定し、地元漁協・漁業者、市民への説明を再開する（会合出席やポスター展示・インタビュー等）。



写真 ポスター展示例（令和2年7月 YOMUNOSUにて）

## 今年度の予定：“配慮書”・“方法書”相当「図書」の作成

- 環境影響評価手続きの軽減に向けて
  - ・ “セントラル方式”の一環として、“配慮書”・“方法書”相当の「図書」を用意することで事業者の負担軽減を図る。
  - ・ 可能ならば県環境影響評価技術審査会へ照会,意見を取り込む。

